

第2版はしがき

2009年1月の発売以来、幸いにも、『ハイブリッド刑法各論』は多くの読者を得ることができました。なかでも、当初、『ハイブリッド刑法総論』とあわせて刑法の入門書として構想したにもかかわらず、新司法試験の合格者からも、本書を司法試験のための基本書として活用したという声を聞いたことは、望外の喜びでした。わかりやすさと水準の高さをあわせて追求するという、まさに「ハイブリッド」の目標が達成されたからです。

ところで、昨年(2011年)には、不正指令電磁的記録に関する罪の新設や強制執行妨害関係の罪の新設・法定刑の引き上げを含む「情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律」が成立し、刑法の各則部分についても重要な変更が加えられました。これらの改正にあわせて改訂したのが、この第2版です。あわせて、この間に現れた重要な裁判例についても解説を加えることで、本書はさらに up to date なものとなりました。これにより、本書が、これからも多くの読者に迎えられることを期待しております。

なお、今回も、お忙しい中、改訂作業を迅速に行っていただいた執筆者各位に感謝するとともに、編集・出版作業でお世話になりました法律文化社編集部 掛川直之氏にも、記して謝意を表します。

2012年1月

立命館大学教授 松宮 孝明

はしがき

本書は、ハイブリッドシリーズの刑法各論の教科書で、同じシリーズの刑法総論の姉妹品です。わかりやすさと水準の高さをあわせて追求した点で、そのコンセプトも共有しています。そのため、口語体の表記で、随所に具体例(case)を差し挟んで解説することにしました。執筆陣には、これも総論と同じく、関西刑法読書会で育った若手・中堅の刑法学者を結集し、「思いつき」でない、しっかりした基礎研究に裏づけられた本物の刑法学を展開してもらいました。もちろん、判例や学説の紹介は客観的であることを心がけています。とりわけ、判例の位置づけには慎重を期しました。というのも、最高裁や大審院などの終局裁判所の判例の場合、その判示部分に目を奪われて事案との対応関係が曖昧になり、「傍論」部分を「判例」と早とちりしている教科書が多いからです。他方で、分担執筆ですので、各部分の執筆担当者の注目すべき見解も、随所にみられます。その意味で、学習上でも学問的にも価値の高いものに仕上がったと思います。もっとも、初学者の方は、TopicやFurther Lessonは後にして、読み進めてください。くり返し読むことで、ほかの教科書では得られなかった納得と満足が得られるものと思います。

なお、本書の企画から監修・編集までの作業には、近畿大学准教授の豊田兼彦氏の多大なる貢献をいただきました。また、執筆者各位には、本書を読みやすくするためとはいえ、編者の無理な注文にも快く応じていただきました。さらに、編集・出版には、法律文化社編集部の山科典世氏にお世話になりました。記して謝意を表します。

最後に、本書が、多くの読者に恵まれることを祈念します。

2008年9月

立命館大学教授 松宮 孝明